

【投 稿】

配慮と倫理の世紀

～持続可能な営みのためへの もうひとつの価値観の創出～

奥野尚志

(一般社団法人アニマルウェルフェア畜産協会)

一般社団法人アニマルウェルフェア（AW）畜産協会は現在運用している乳牛AW認証に加え、今春より肉牛認証を運用しております。それに先立ち、3月19、20日の両日ウェブおよびとかちプラザにおける対面式の認証制度に関する説明会を実施しました。両日あわせて約80名の参加がありました。生産者のみならず、食品製造、流通関係者、研究者、消費者等と幅広い方々に参加いただき、ご意見等を賜りましたこと、また説明会にあたり、各方面に告知のご協力をいただいたこと、改めてお礼申し上げます。ここに改めて、私たちの協会が求めるもの、AW畜産の普及推進の意義について、認証制度説明会の概略を兼ねて報告させていただきます。

1. なぜAW認証制度なのか

近代工場型システムの進行により畜産は多くの負の面を露呈しています。今春の突然のロシアのウクライナ侵攻はその負の面の顕在化に拍車をかける事態を招いています。高騰する飼料や肥料、大きな前提が瓦解しようとしています。畜産という産業は私たちの食生活を支え、健康で健全な暮らしを営む上で不可欠のものと思っています。進化の過程で肉食と料理がヒトを誕生させ、ヒトをヒトたらしめたという考えもあります。日本に限らず、安価な生産物を消費者に提供するために、生産者をはじめ研究者を含め畜産関係者が多大な努力を払ってきたことは紛れもない事実です。そして、現在もその延長線上にあります。しかし、環境への負荷、労働環境、薬剤の多使用による安全と安心への不安、そして何よりも、その主人公であるはずの家畜に多大な無理と苦痛を強いてきました。その犠牲の上に私たちの豊かに見える食生活が成立しています。もう一度、原点に立ち返る必要性を、今私たちは求められています。無関心ではられません、舵を切り返すのは今しかありません。放置は暗礁に乗り上げ、この生活の崩壊を招くこと必須です。

ここに至ったひとつの要因は畜産が人間と家畜の共生であった筈が、人間の一方的な搾取の色合いを濃くして



とかちプラザ説明会

マシーン化が進んだことではないかと考えます。また消費者の無関心もこの流れに拍車をかけたのではないのでしょうか。大消費地である都会の方々にとって、命ある家畜に触れることはもとより、実物を目にするすら皆無に等しく、せいぜい雑誌やテレビ等で目にするくらいになってしまいました。生産と消費の乖離、関心や興味を抱かない消費者にとっては、生産現場は別世界のできごとでしかありません。自らの体や健康を支える食品についてそんなに無頓着、鈍感でいいのでしょうか。口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等発生時に多くの家畜が処分され、埋却されたという報道の折には一時的に社会的関心が高まりますが、日々湧き上がる話題性のあるできごとの中にかき消され、いつしか忘れ去られる、そんなことが繰り返されてきました。そのことを起点に、なぜそんなに多くの家畜が殺処分されるのか、どんな飼養管理がなされているのか、そのことを追及する人間も少なく、報道で取り上げられることもまれです。家畜からの産物を享受している社会のしわ寄せが、物言わぬ家畜に及んでいることなのでしょう。また同じようなことが繰り返されます。

AW認証制度は畜産動物への配慮を可視化するものです。家畜の飼養管理の状況を伝え、情報の非対称性を解消するための方策です。エシカル消費という言葉が最近よく耳にしますが、家畜を命あるものとしてその家畜にふさわしい取り扱い（充足の提供）をする、そして人間がその畜産物を享受するという、人間と家畜のフェアトレードのひとつではないかとも思っています。家畜への配慮は敷衍すると、人間や環境への配慮でもあります。畜産の中でも最も環境負荷が大きいと言われている牛肉生産において、AW畜産の観点から飼養管理を見つめ直すということは甚だ有効ではないかと思われま。感受性のある生き物としての家畜に心を寄り添わせ（配慮の目を向け）、ストレスを軽減し、その畜産動物本来が有する行動要求が満たされ、健康的な生活ができる飼養を目指すという意志を消費者に伝えるものです。

当協会が運用する認証制度の評価基準は内外の科学的知見に基づいているとともに、気候・風土等、日本特有の畜産状況も勘案しています。動物行動学等の調査研究は日進月歩、弛みがありませんので、常にその評価基準については検証し改善を加えてまいります。また生産者をはじめ畜産関係者、研究者、関心ある消費者の声にも耳を傾けながら、運用していきたいと思っております。

2. 認証制度の内容について

① 農場認証

乳牛の認証制度と同様、3つのカテゴリー（動物ベース・施設ベース・管理ベース）に区分し、それぞれのベース毎の評価基準に従って検証します。各カテゴリーは順に12項目・13項目・19項目から構成されており、いずれのベースも80%以上の項目を満たしていることが、認証認定の必須です。つまり、動物ベースでは10項目以上、施設ベースでは11項目以上、管理ベースでは16項目以上をクリアしていなければなりません。それぞれのベースには必須項目（要件）はありません（そのベースの中で、これはクリアしていなければならないという項目はありません）。各項目の詳細については当協会HPに掲載していますので、ご覧下さい。

また、子牛（生後～離乳）、成牛（肥育予定：離乳～8カ月齢まで・繁殖予定：離乳後～初産分娩までの雌牛）、肥育牛（9カ月齢～出荷まで）、繁殖牛（初産分娩以降）に分類して、それぞれの該当する評価基準項目について検証をします。

農場認証審査の流れの第一歩は、書類提出と当協会の正会員になることを条件としています。AW畜産の普及推進に努めるという共通の認識を持つためにも、協会会員になっていただくことを条件としています。また事前アンケートを提出していただくと同時に、共済データ（治療歴等が分かるデータ）等の提出をお願いしています。このような事前調査の後に生産現場での実地検証を実施します。当日の審査には頭数によって異なりますが、3～5時間を要します。仮に認定条件を満たさなかった場合には、2回までの条件で再審査を実施します。審査結果報告書にはクリアできなかった項目については、どのような対策を必要とするか等の改善方法も伝達通知いたします。初年度には、夏季と冬季の2回実地審査を実施します。これは夏季と冬季では気候条件が大きく異なることから、それぞれの期間において条件を満たしているかを判断するためです。認証期間は3年とし、この間の2年間は飼養形態等に大きな変動のない限り年1回の実地審査を行います。

② 食品認証

認証農場で生産された肉を原材料とした製品をAW認証製品として販売ができるように、AW畜産食品認証の制度も同時に運用を始めます（乳製品では既に運用）。製品に食品認証のマークを添付することによって、AWに配慮した畜産経営を理念とした農場の生産物であることを消費者に伝えます。一定の基準を満たした農場で生産された原材料で製造された製品であることを消費者に伝え、飼養管理の過程を可視化するものです。農場、生産者と消費者の情報伝達の架け橋となるものです。より身近に畜産を感じるきっかけになってくれることを願っています。また生産者の日々の取り組み、生き物を育てるといふことの喜びや苦心、苦勞を伝えることができればと念じています。

3. 最後に

大海に投じた一石とならぬように、今後も広く周知していく必要、責務があるものと思っています。これがきっかけとなり、多くの方々の関心を喚起し、議論が深まることともに、AW畜産への社会的認知度が高まることをきたくしています。また当協会のAW認証制度のみならず、各種の認証制度の活性につながることを願っています。消費者の方々にはこれを契機に畜産業界の扉を開いていただければこれ以上の幸せはありません。最後になりましたが、今後とも協会の活動にご注視いただき、ご意見等賜れば嬉しい限りです。

なお、協会の活動および認証制度の詳細については一般社団法人アニマルウェルフェア畜産協会ホームページを開いていただきますよう、お願いいたします。

